

鳥獣保護区等の変更等のお知らせ

令和6年11月1日から、静岡県内の鳥獣保護区等の指定区域が下記のとおり変更となります。

1 鳥獣保護区の変更について

(1) 伊豆市の『65 天城中学校 野鳥愛護林』及び裾野市の『66 須山小学校 野鳥愛護林』『67 裾野市深良小学校 野鳥愛護林』について、期間満了に伴い指定を解除します。これに伴い、鳥獣保護区の番号が変更になります。

(2) 焼津市・吉田町の『105 大井川河口 鳥獣保護区』について、区域の一部を『105 大井川 特定猟具（銃）使用禁止区域』に指定替えします。



2 狩猟鳥獣捕獲禁止区域の指定について

(1) 掛川市の『1 桜木上垂木狩猟鳥獣（イノシシ、ニホンジカを除く。）捕獲禁止区域』について、『39 飛鳥特定猟具（銃）使用禁止区域』の狩猟鳥獣捕獲禁止区域への指定替えに伴い、名称及び区域を改め、『1 桜木西郷狩猟鳥獣（イノシシ、ニホンジカを除く。）捕獲禁止区域』として指定します。これに伴い、『39 飛鳥特定猟具（銃）使用禁止区域』の指定を解除するため、特定猟具（銃）使用禁止区域の番号が変更になります。



○ 静岡県 GIS で鳥獣保護区等位置図（ハンターマップ）を公開中

静岡県 GIS でハンターマップが閲覧できます。

GPS 機能のあるスマートフォン等であれば位置確認も可能ですが、地図作成上の誤差や GPS の誤差などがあります。

使用する場合は、あくまでも紙面のハンターマップの参考としてお使いください。詳細は下記 URL を御覧ください。

- URL (PC、スマートフォン共通)

<https://www.gis.pref.shizuoka.jp/?mp=3101-1>

- QR コード (スマートフォン用)

